

No.01

担当課室	福祉部福祉課	事業名	遺族援護事業	事業区分	変更事業
事業概要	戦没者及び戦災死没者の遺族援護を図る。 平成30年度から2回の追悼式を市民会館1回に統合する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
2,431千円		2,431千円	0千円	2,431千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	会員(平成28年4月1日現在): 1,419人		対象1人あたり	1,713円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	福祉部福祉課	事業名	一般社会福祉事業	事業区分	その他事業
事業概要	福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
176,844千円		175,625千円	△1,219千円	175,625千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	人口: 386,146人		対象1人あたり	454円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、災害見舞金の給付見込みを過去の実績に照らし、また、事務経費を見直して一部減額した。				

No.03

担当課室	福祉部福祉課	事業名	福祉タクシー料金給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	身体障害者手帳3級以上、療育手帳B以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、90歳以上の高齢者等の方が、市と契約するタクシー会社等のタクシーを利用した場合に、そのタクシーの基本料金部分を年間30回まで助成する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
58,409千円		58,409千円	0千円	58,409千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	各種手帳所持者、90歳以上高齢者: 12,977人		対象1人あたり	4,500円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断したが、今後は、事業の実績、費用対効果などから有効性の検証を求めた。				

No.04

担当課室	福祉部福祉課	事業名	社会福祉センター管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	社会福祉センター思いやり会館の維持管理を行う。 ・鉄筋コンクリート造4階建 延床面積1,252.28㎡ (昭和63年8月開館) ・指定管理者 (公社)一宮市シルバー人材センター				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
8,783千円	8,783千円	0千円		8,783千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	来館者(延べ人数) : 19,264人	対象1人あたり	455円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	福祉部福祉課	事業名	福祉バス運行事業	事業区分	その他事業
事業概要	福祉バスを福祉部及びこども部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。 ・運行日 月～金曜日(国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く) ・運行時間 3～10月 午前9:00～午後6:00 11～2月 午前9:00～午後5:00 ・運行距離 往復200Km(行程の大半を高速道路利用の場合は240Km) ・利用人員 20名以上35名以下				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
10,495千円	10,535千円	+40千円		10,535千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	福祉バス利用者 : 6,572人	対象1人あたり	1,603円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 総務部No.37「公用車ドライブレコーダー配備事業」と歩調を合わせ、福祉バスへのドライブレコーダー設置費用を追加計上した。				

No.06

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害福祉サービス介護給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	障害支援区分が一定以上の方に対し、施設での入浴等の介助、居宅での入浴等の介護や調理等の家事援助、外出先での介護等の支援に対し給付する。				
マニフェスト	8 障害者福祉の充実を推進します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
3,287,861千円	3,287,861千円	0千円		3,287,861千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	実利用者(平成29年9月末現在) : 2,138人	対象1人あたり	1,537,820円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害福祉サービス訓練等給付事業	事業区分	新規事業
事業概要	<p>就労知識及び能力向上のための訓練等の支援、日常生活・社会生活での自立のため身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等の支援に対し給付する。</p> <p>平成30年度から、一般就労した方に対し就労の継続を訪問等により指導・助言をする支援（就労定着支援）、入所施設等から退所した方に対し定期的な居宅訪問や随時の対応により居宅での日常生活を営む上で必要な助言・相談等を行う支援（自立生活援助）が創設される。</p>				
マニフェスト	8 障害者福祉の充実を推進します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
2,211,901 千円	2,214,402 千円	+2,501 千円		2,214,402 千円	0 千円
KPI	受益者など(見込)	実利用者(平成29年9月末現在) : 1,402人		対象1人あたり	1,579,459 円
査定結果の理由等	<p>事業内容及び要求額を精査し、自立訓練事業給付費(機能訓練及び生活訓練)について、受給者数の見込みに直近の実績を反映させて一部増額した。また、2つの新規支援について一定程度の利用が見込まれるため、一部増額した。</p>				

No.08

担当課室	福祉部福祉課	事業名	自立支援医療給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	<p>障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な医療費の支援を総合的に行い福祉の増進を図る。</p>				
マニフェスト	8 障害者福祉の充実を推進します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
325,449 千円	331,438 千円	+5,989 千円		331,438 千円	0 千円
KPI	受益者など(見込)	実利用者(平成29年9月末現在) : 366人		対象1人あたり	905,568 円
査定結果の理由等	<p>事業内容及び要求額を精査し、自立支援医療費(更生医療及び育成医療)について、受給者数の見込みに直近の実績を反映させて一部増減した。</p>				

No.09

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害者グループホーム建設補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	<p>市内で障害者のグループホームを建設・運営する法人に対し、その建設費の一部を補助し、待機者解消を図る。</p> <p>※グループホーム(定員5名以上)につき13,000千円、かつ短期入所1室につき1,000千円加算(上限2室)</p>				
マニフェスト	8 障害者福祉の充実を推進します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
30,000 千円	30,000 千円	0 千円		30,000 千円	0 千円
KPI	受益者など(見込)	補助対象グループホーム及び短期入所の利用可能人数 : 26人		対象1人あたり	1,153,846 円
査定結果の理由等	<p>事業内容及び要求額が妥当であると判断した。</p>				

No.10

担当課室	福祉部福祉課	事業名	地域生活支援事業	事業区分	新規事業
事業概要	自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業（相談支援、移動支援、日常生活用具給付、意思疎通支援、地域活動支援センター等）を一宮市で暮らす障害児・者や地域の実情に応じて実施する。 平成30年度から新たに視覚障害者に対して日常生活圏内での歩行訓練事業を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
462,543 千円	462,440 千円	△103 千円		462,440 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	各種障害者手帳保持者：18,863人	対象1人あたり	24,515 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、新規に実施する視覚障害者歩行訓練事業委託料の単価等を見直して一部減額した。				

No.11

担当課室	福祉部福祉課	事業名	知的障害者一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	市設置の障害者福祉施設（いずみ福祉園等）の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
138,164 千円	138,164 千円	0 千円		138,164 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	施設定員：264人	対象1人あたり	523,348 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	福祉部福祉課	事業名	身体障害者一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	身体障害者福祉法に基づき援護事業（障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等各種事業及び手当を除く）を推進し、日常生活を営むのに支障がある身体障害者の福祉の増進を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
17,259 千円	17,265 千円	+6 千円		17,265 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	身体障害者等：1,020人	対象1人あたり	16,926 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、緊急通報業務委託料にかかる機器の耐用年数を確認して一部増額した。				

No.13

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害児童一般援護給付事業	事業区分	新規事業
事業概要	発達障害児（肢体不自由児及び知的障害児等）への支援及び障害児の育成助長を図るための早期療育に対する支援、並びに障害児通所支援事業で行われる生活能力等の向上の訓練等に対し給付する。 平成30年度から、施設に出向けない障害児を対象とした居宅訪問型児童発達支援事業が創設される。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
1,445,858 千円	1,445,957 千円	+99 千円		1,445,957 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	実利用者（平成29年9月末現在）：1,345人		対象1人あたり	1,075,060 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、新規支援について一定程度の利用が見込まれるため、一部増額した。				

No.14

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害児療育施設運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	発達障害児（肢体不自由児及び知的障害児等）への支援、療育環境の向上を図り、障害児の育成助長を図るため、療育相談・早期療育指導等を行う療育サポートプラザ事業や心身障害児訓練の心身障害児母子通園事業等の各種療育支援施策を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
27,644 千円	27,644 千円	0 千円		27,644 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	延べ利用者（障害児・保護者等）：1,602人		対象1人あたり	17,255 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害者手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	「特別児童扶養手当等支給に関する法律」「一宮市障害者手当支給条例」等に基づき障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
748,226 千円	748,226 千円	0 千円		748,226 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	手当の受給者：17,785人		対象1人あたり	42,070 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.16

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	民生児童委員活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	民生児童委員活動は、民生・児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生委員の活動を円滑に行うための援助である。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
15,246千円	15,246千円	0千円	15,246千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	民生児童委員(平成28年12月1日現在):516人	対象1人あたり	29,546円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.17

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	中国残留邦人等生活支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基き支援給付事務を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
5,800千円	5,215千円	△585千円	5,215千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	制度対象受給者(平成29年11月1日現在):2人	対象1人あたり	2,607,500円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、制度対象受給者の見込みを見直して一部減額した。				

No.18

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	葬祭扶助事業	事業区分	その他事業
事業概要	身元は判明するものの死体の引取者が判明しない又はいないとき、あるいは、身元が判明しない行旅中又は住所不明の死体に対し火葬を行うものがないとき、それらの死体に対して火葬を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
2,761千円	1,936千円	△825千円	1,936千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	火葬を行う者がいない死亡者:10人	対象1人あたり	193,600円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、火葬を行う者がいない死亡者の人数動向について因果関係が認められないことから、その見込みを前年度当初予算時と同等として一部減額した。				

No.19

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活困窮者自立相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護に至っていない生活に困窮する方（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方）に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、生活に困窮する方の社会的経済的自立を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
10,762 千円	10,738 千円	△24 千円		10,738 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方：1,204人	対象1人あたり	8,918 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費等の事務経費を見直して一部減額した。				

No.20

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	住居確保給付金支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護に至っていない生活困窮者に対し自立相談支援を実施し、離職後2年以内の65歳未満の者で住宅を喪失している者、又は喪失するおそれのある者に対し、賃貸住宅の家賃を支給し住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
2,016 千円	2,016 千円	0 千円		2,016 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	給付金受給者：12人	対象1人あたり	168,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.21

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活困窮者家計相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、健全な家計の維持に必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
3,735 千円	3,735 千円	0 千円		3,735 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	家計相談申込者：48人	対象1人あたり	77,812 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.22

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活困窮者就労準備支援事業	事業区分	新規事業
事業概要	複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成についての支援を、計画的かつ一貫して行う。【平成30年4月1日事業開始】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
1,996千円		1,996千円	0千円	1,996千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	就労準備支援対象者: 10人		対象1人あたり	199,600円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.23

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活保護事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護相談者に対する指導援助を充実させ、生活保護受給者に対しては、ケースワーク及び就労指導を強化し社会復帰、自立生活を促進する。また、生活保護医療扶助費支給を適正に行うため、レセプト点検の強化充実を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
25,975千円		25,975千円	0千円	25,975千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	生活保護受給者: 3,382人		対象1人あたり	7,680円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.24

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活保護事業	事業区分	その他事業
事業概要	困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない者に対して不足分を金銭給付・現物給付で補う。具体的な保護の種類として、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助・介護扶助、及び保護施設事務費を支給する。さらには就労収入増加により保護を必要としなくなった場合、自立助長を図るための就労自立給付金を支給する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
5,847,631千円		5,811,620千円	△36,011千円	5,811,620千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	生活保護受給者: 3,382人		対象1人あたり	1,718,397円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、医療扶助費にかかる受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

No.25

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	老人保護施設措置者援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	家庭での虐待、独居、低所得など環境上又は経済上の理由により、介護保険サービスの利用又は居宅における養護を受けることが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき、施設措置援護を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
150,972 千円		150,972 千円		150,972 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	入所及び虐待等での被措置者：72人		対象1人あたり	2,096,833 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.26

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	在宅老人福祉サービス対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	おおむね65歳以上の方で、ひとり暮らしや寝たきりの方の生活を支援し、安心した生活を営むことができるようサービスを提供する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
300,198 千円		303,316 千円		303,316 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		+3,118 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	サービス利用者：100,740人		対象1人あたり	3,010 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、サービス利用量等を見込む手法を統一して一部増減した。				

No.27

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	高齢者福祉施設事業	事業区分	臨時事業
事業概要	高齢者が利用する高齢者福祉施設を管理、運営し、福祉の増進を図る。【老人福祉センター：2施設、としよりの家：2施設、老人いこいの家：12施設、つどいの里：5施設。合計：21施設】 指定管理者【(福)社会福祉事業団：19施設、(福)コスモス福祉会：1施設、(株)ハマダスポーツ企画：1施設】 高齢者福祉施設の名称について、イメージアップと利用者の拡充を図るため、検討を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
246,535 千円		246,515 千円		246,515 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△20 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(60歳以上)：121,499人		対象1人あたり	2,028 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、高齢者福祉施設の名称検討にかかる報償費を見直して一部減額した。				

No.28

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	木曾川老人いこいの家介護予防交流スペース整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	浴室ボイラーが故障し浴場を休止している「木曾川老人いこいの家」の浴場スペースを改修し、介護予防効果の検証のため企業から提供されるゲーム機、また認知機能向上のため認知症予防運動プログラム用機器を設置し、認知症予防・介護予防の目的を兼ね備えた介護予防交流スペースとして整備する。併せて現在の男女共用トイレについても、多目的トイレを含めた男女別トイレに改修する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
24,325 千円		0 千円		23,136 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△24,325 千円		+23,136 千円	
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(60歳以上) : 121,499人	対象1人あたり	190 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、今後の事業の方向性、事業の優先度を再検討した結果、見積額を精査した上で計上した。				

No.29

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	生きがい対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者自らが能力を発揮できるように講習会や展示会等を開催し、また、老人クラブ活動の育成指導を補助し、市民相互の連帯と交流を一層深め高齢者の孤独感、疎外感を無くし、楽しさと生きがいを高める。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
106,022 千円		105,789 千円		105,789 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△233 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(60歳以上) : 121,499人	対象1人あたり	870 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、老人クラブ参加者数の見込みを見直して一部減額した。				

No.30

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	健康対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	公衆浴場を利用することで、健康増進並びに高齢者相互の交歓を深め、生きがいづくりを図るほか、スポーツや自然に親しむことで、生活に潤いを与え心と体の健康保持を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
53,139 千円		51,973 千円		51,973 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△1,166 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(シルバー無料入浴券発行冊数) : 13,000人	対象1人あたり	3,997 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、シルバー無料入浴券の利用見込みを過去の実績に照らし、シルバー入浴浴場使用料を一部減額した。				

No.31

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	敬老事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者の長寿を祝う敬老会事業・金婚記念祝賀会等を行う。(敬老会委託事業については、地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
12,747千円		12,800千円		12,800千円	
+53千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(長寿祝、金婚祝、敬老会(丹陽町連区)) : 3,602人	対象1人あたり	3,553円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、金婚祝報償費について、祝品を見直して一部減額した。また、敬老会事業委託料については、総合政策部No.24「地域づくり協議会交付金事業」の関連事業であり、同事業での一部減額を見越した要求であったが、歩調を合わせ復元した。				

No.32

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	推進協議会運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部の事業を円滑に実施し、老人福祉の向上に寄与する。(地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
724千円		762千円		762千円	
+38千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(丹陽町連区居住60歳以上) : 7,000人	対象1人あたり	108円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。また本事業は、総合政策部No.24「地域づくり協議会交付金事業」の関連事業であり、同事業での一部減額を見越した要求であったが、歩調を合わせ復元した。				

No.33

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	社会福祉施設等整備事業	事業区分	投資的事业
事業概要	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付することにより、特別養護老人ホームの入所申込者(待機者)の減少及び家族の介護を理由とした介護離職の防止を図る。また、地域の拠点として整備を進めることにより、地域の高齢者福祉の向上を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
27,499千円		27,499千円		27,499千円	
0千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	特別養護老人ホーム増床数(定員) : 100人	対象1人あたり	274,990円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				